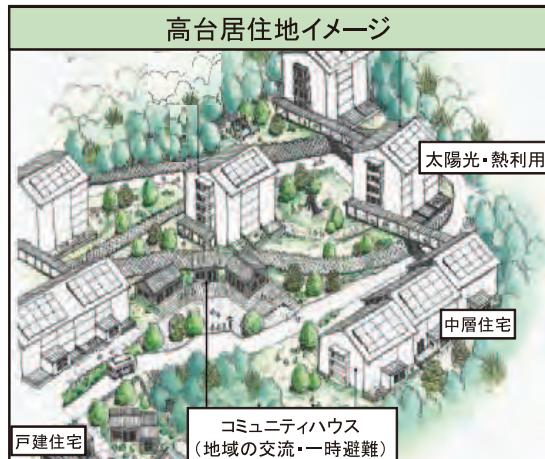
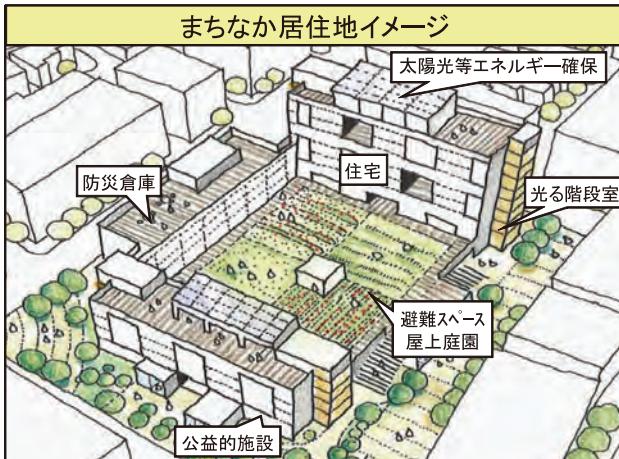


地方公共団体への復興住宅支援(1)

■ URの総合力を活かした復興住宅支援

- 豊富な実績 UR都市機構は、国の政策実施機関として半世紀以上にわたり、「人が輝く」まちづくり・住まいづくりをめざし、さまざまな取り組みを実践してきました。全国で約76万戸のUR賃貸住宅を管理するとともに、兵庫県や新潟県で震災復興の住宅建設、再開発・区画整理事業に取り組んできました。
- 安心の技術力 計画策定から、用地調査、造成、設計、建設、工事監理まで一貫して、経験豊富な各分野のエキスパートが復興住宅建設を支援します。
- 迅速な行動力 東日本大震災の早期復興のため、URのマンパワーが活用できます。平成7年の阪神・淡路大震災では、当初3年間で約18,600戸の災害復興住宅を建設しています。

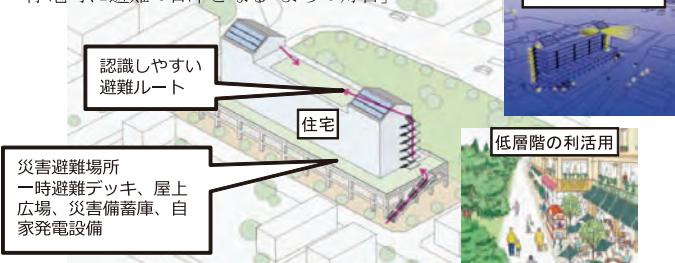


UR都市機構が提案する災害復興のすまいづくり 4つのキーワード

1 地域の防災拠点整備

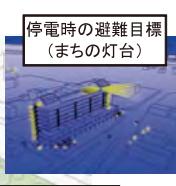
●津波避難ビルとなる復興住宅

- ・高台避難が困難な市街地では、復興住宅に設置する安全な高さのデッキ・屋上広場への避難が有効。津波や避難ビルとして活用。
- ・災害備蓄倉庫や自家発電装置設置で、数日間滞在できる避難所として利用。停電時に避難の目印となる「まちの灯台」



●低層階の活用による賑わいの創出

- ・住宅の低層部は、耐震・耐波性能を確保の上、賑わい施設や駐車場として利用



3 環境への配慮

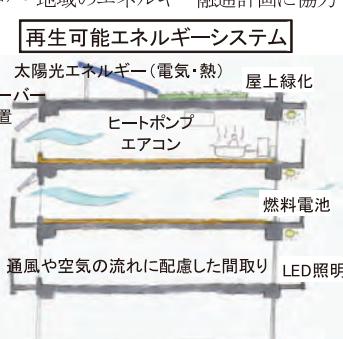
●省エネ徹底住宅

- ・高気密・高断熱住宅
(二重サッシ・ペアガラス・屋上緑化)
- ・省エネ設備の導入
(LED照明・節水・節湯水栓・高効率給湯器)



●再生可能エネルギーの導入

- ・太陽光パネルの設置
- ・風力発電・雨水利用システム設置
- ・コーポレート・ソーシャル・レスponsibility設備の設置
- ・地域のエネルギー融通計画に協力



2 高齢者・子育て層の安心居住

●高齢者の安心居住

- ・住み慣れた地域で、できるだけ長く在宅生活を続けられる住空間
- ・交流施設の設置や見守りサービスの提供
- ・徹底したバリアフリー対策



●地域の福祉拠点整備

- ・地域介護・医療・子育て等のサービス拠点の併設
- ・地域の民間事業者、NPO法人との連携



4 地域に根ざした住宅建設

●地域密着の住宅計画

- ・地域の風土、歴史、特色を生かした住宅計画の提案
- ・被災者の意見を反映した住宅計画づくり

●地元産業の活性化

- ・公共団体の要請により、地元事業者や地元木材等の活用



●地域の景観に配慮

- ・地域のまちなみや美しい景観に配慮した計画づくり

地元事業者・地元産材を活用した住宅イメージ
(事例写真:岩手県営住宅)



地方公共団体への復興住宅支援(2)

■ URが支援する復興住宅のリーディングプロジェクト(塩竈市)



« 塩竈市並びに検討地区の位置 »



出典: 国土交通省「宮城県(北部)における災害公営住宅の計画・供給手法に係る検討業務」

« 事業の進捗状況 »

- H24.2 基本協定締結／機構法14条要請調査等に係る業務実施契約締結
H24.3 測量・地盤調査に着手
基本設計に着手

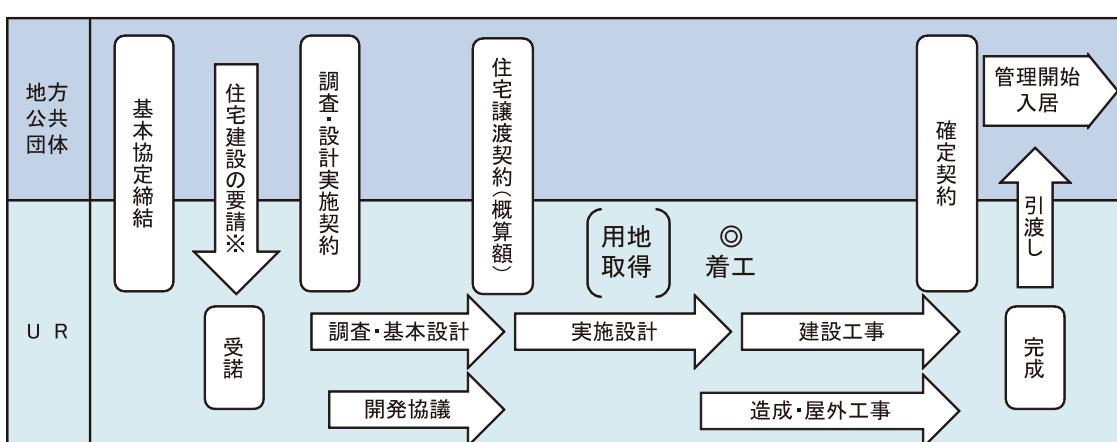
～現在、造成・建設に係る設計作業中～

H24年秋 工事発注(予定)
H25年度 完成・入居(予定)



出典: 国土交通省「宮城県(北部)における災害公営住宅の計画・供給手法に係る検討業務」

■ URによる復興住宅支援フロー



※ 独立行政法人都市再生機構法第14条第3項に基づく地方公共団体からの要請に基づき住宅建設を行います。